

熊本地震の 教訓生かして 日本共産党が 提案

これまで震度7の地震でも倒壊しないことが前提だった新耐震基準の建物も、熊本地震では多くの住宅が全壊・半壊の被害を受けました。川崎市の木造住宅耐震改修助成制度(旧耐震基準が対象)は今年度から、部分改修、耐震ベッド、耐震シェルターの設置も助成対象になりました。6月議会で共産党は、

熊本地震をふまえて同制度の予算増額とともに、新耐震基準のもとで建てられた建物も対象にするよう要求。あわせて、耐震改修に使える住宅リフォーム助成制度の創設を求めました。まちづくり局長は「関係局と協議し、適切な予算措置に努める」「新耐震基準の建物への助成について、可能性を検討していく」と答えました。

住宅の耐震改修促進へ 助成制度の改善を「検討」が 約束されました



熊本地震救援募金を呼びかける共産党川崎市議団(4月28日、JR川崎駅前)

避難所になる市立小中学校等の防災機能「急いで整備を」

地域住民の震災時の避難所に指定されている市立小・中学校や、高校、特別支援学校の防災機能の整備が急がれます。共産党は、具体的な課題と現状について質問し、全校で早期に整備を完了するよう求めました。共産党の主な要求と教育次長の答弁()内は右の通り。

- 体育館へのスロープ化(2015年度までに全校で整備完了)
- 体育館内のテレビなど情報通信機器の端末整備(55校で整備)
- Wi-Fi機能の整備(1校を除く全小中学校でスポット整備)
- 体育館内や格技室内等のトイレ洋式化(159校で整備)
- マンホールトイレの整備(2015年度までに中学校15校で整備、さらに災害時トイレ対策検討会議で検討)
- 緊急時の飲料水確保へ受水槽の水を有効活用する施設整備(緊急遮断弁付き受水槽等を45校で整備)
- 灯油式発電機の整備(52校で整備)
- プロパンガス設置など複数熱源の導入(45校で整備)

児童生徒用備蓄物資の「補充分」 学校・PTA負担やめ、市が支給へ

東日本大震災をうけ、川崎市は、市立小中学校、高校、特別支援学校に食料として、アルファ化米、栄養補助食品、氷砂糖、飲料水などを整備しています(児童生徒数の1/3人分)。しかし、保存期限がある非常食・飲料水の補充分が、各学校・PTA負担になっていた問題で、共産党は「公的な備蓄物資は市の責任で整備すべき」と要求。教育次長が「今年度以降、教育委員会より各学校へ配布する」と答えました。

災害時 一時避難場所になる「身近な公園」 未充足の32地区に早期整備を

歩いていける地域の公園は災害時の一時(いっとき)避難場所です。川崎市の「緑の基本計画」における身近な公園(街区公園)の整備基準では、全市域の32地区が未充足です。

共産党は、あらゆる手法を駆使して用地を確保し、未充足地区に公園整備を要求。建設緑政局長は「様々な機会をとらえ、身近な公園整備に取り組んでいく」と答えました。

ムダな大規模事業やめ 市民の暮らし・防災優先に

貴重な干潟、住環境をこわす 羽田連絡道路の建設 300億円は中止を

「わずか5分の時間短縮のために『羽田連絡道路』を建設。渡り鳥の棲む干潟が犠牲に!?(日刊SPA! 5月10日)。川崎区殿町と羽田に橋を架ける、羽田連絡道路の建設(事業費300億円)について、6月議会で建設緑政局長は「工船用船舶が進入できるよう、干潟の一部をしゅんせつする計画であり、工事完了後、可能な限り速やかに埋め戻す」と答弁し、干潟を壊すことを認めました。また、「ここに橋を架けなければどれだけのマイナスが生じるのか」との質問に、関係局長は答えられず、整備の効果を何も示せませんでした。共産党は、計画を中止するよう求めました。

現状の取扱能力が、わからないまま 川崎港コンテナターミナルを大拡張 整備計画は白紙にもどせ

川崎港コンテナターミナルのコンテナ取扱実績は、現在、年間9~10万TEU程度ですが、市はおよそ10年後には40万TEUに増加するとの過大予測をたて「コンテナ保管用地が不足する」と、大規模な拡張計画をすすめています。共産党は、国土交通省の計算式を示して、現在の年間取扱可能量を明らかにするよう求めましたが、港湾局長は「算定できない。公表できない」と答弁。現状の取扱能力もわからないまま大規模拡張する計画は白紙撤回すべきと求めました。

*TEU=20フィートコンテナ個数



日本共産党 川崎市議会議員団

川崎市6月議会のご報告

東芝が大規模リストラ計画

雇用を守る対策本部設置 地域経済への影響調査を

川崎市議会で
日本共産党が要求



幸区の東芝小向工場

川崎市内に大きな生産拠点がある東芝(株)が1万4千人規模のリストラ計画を発表。事業所がある青梅市や羽村市の両市長は、地域の雇用にも与える影響が大きいとして、今年3月、事業所の存続を東芝(株)社長に申し入れました。

6月議会で共産党は、厚労省通達(2013年3月27日付)は「地方労働局が具体的な情報を把握すること」「企業に対し雇用維持努力を要

請すること」「地方公共団体とも連携して雇用対策本部を設置し、積極的に対応を図ること」などを求めていることを紹介。

川崎市として雇用対策本部の設置を神奈川県労働局に働きかけ、下請け企業や地元商店街などに与える影響について実態調査を実施すべきと要求しました。

川崎市内に「不本意非正規」約5万5000人
正規雇用の拡大策に全力を

川崎市内でも非正規が労働者全体の4割近くに増加。「不本意」非正規雇用者は市内で約5万5千人にのぼると推計されます。

市内企業の97%を占める中小企業は、採用意欲があっても正規雇用として採用できないのが実態です。共産党は、東京都の「正社員転換型」「正社員雇用型」の取り組み、中小企業への助成などを紹介。川崎市でも実態を調査し、非正規から正規への転換、正規雇用を拡大する施策を実施すべきと述べ、中小企業への助成を求めました。



ヘイトスピーチへの公園使用許可をしないよう市長あてに申し入れる共産党川崎市議団、受け取る伊藤弘副市長(5月25日)



市民の激しい反対行動で中止に追い込まれたヘイトスピーチデモ(6月5日、中原平和公園前)

許せないヘイトスピーチ
差別・憎悪表現 根絶へ
条例制定を

在日韓国朝鮮人などに対し、聞くに堪えない差別的表現を叫びながらデモ行進するなど「ヘイトスピーチ(憎悪表現)」を規制する法律が今年5月、制定されました。6月5日に川崎区内で予定されたヘイトデモの公園使用許可申請を川崎市は不許可とし、場所を中原区に変更したヘイトデモも市民の激しい抗議で中止となりました。

共産党は5月25日、公園の使用許可をしないよう市長に申し入れ、横浜地裁川崎支部もヘイトデモは「憲法の定める表現の自由の範囲外である」と断じていました。

6月議会で共産党は、ヘイトデモを許さない条例等の整備を要求。福田市長は「新たな方策について、どのような取り組みが可能か検討する」と答えました。

川崎市でも緊急課題

子どもの貧困 対策強化へ提案

子どもが6人に1人の割合で貧困状態といわれるなか、2013年に「子どもの貧困対策法」が制定されました。横浜市では「子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会」を設置し、すでに詳しい実態調査にふみだしたのに比べて、川崎市の取り組みは大きく立ち遅れています。

実態調査の具体化検討へ

6月議会で共産党は、今年度から「こども未来局」を創設した川崎市として貧困対策に取り組む機関を設置し、子どもの状況を把握する実態調査を実施すべ

きと要求。子ども未来局長は「貧困の状況にある子どもや家庭の実態把握を進めることは非常に重要」「調査・分析の手法等を具体的に検討する」と答弁、教育長も「実態把握に努める」と答えました。

就学援助の拡充を検討へ

川崎市は、就学援助の申請書類を全員に配布するなど申請方法を改善して受給率が小中学校とも増加しました。

6月議会では、他都市と比べて少ない「入学準備費」(右表)を抜本的に拡充するよう求め、教育次長は「関係局と協議していく」と答弁。また、その支給時期を入学前の2・3月に前倒しして支給するよう求めました。

あまりに少ない 川崎市の就学援助「入学準備費」

	実際にかかる入学準備費用 全国平均(*)	横浜市	川崎市
小学校	54,540円	40,600円	20,470円
中学校	78,495円	47,400円	23,550円

(*)新日本婦人の会アンケート調査結果



小児医療費助成
通院1回500円 一部負担金
導入やめて!

小児医療費助成について、共産党は、所得制限の撤廃、対象年齢の中学生への拡大を要求。川崎市は来年度から通院1回上限500円の一部負担金の導入を検討しています。今年度、県内では助成対象が中学3年生までの14自治体、小学6年生までの15自治体が、いずれも一部負担金を導入していません。共産党は、川崎市も導入しないよう強く求めました。